

**オランダ型フードバーの
実現を目指して**

新潟ニューフードバー特区

**新潟市
新潟経済同友会**

世界の農業・食品産業の拠点を創設

オランダに匹敵する新潟のポテンシャル

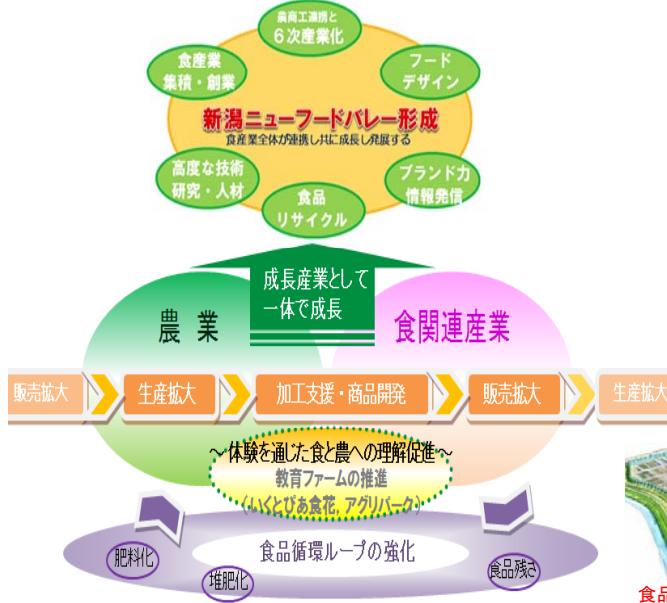
＜拠点性＞
○東アジアへの玄関口
→ 重要港湾、国際空港、高速鉄道網 など整備

＜食関連産業の集積地＞
○耕地面積（田）（H24）28,600ha（全国1位）
○農業産出額（H18） 655億円（全国3位）
○食料品製造出荷額（H22）2,230億円（全国6位）
○食料品関連企業数（H22） 250社（全国7位）

オランダの先端技術の研究

○複数の市内大手食品企業とオランダを視察（H24,H25）
○オランダ経済省企業誘致局（NFIA）の講演会開催

新潟ニューフードバーの取り組み



国家戦略特区地域指定

＜必要な規制緩和＞
★農家レストランの農用地区域内の容認
★農業生産法人の要件緩和
★農業への信用保証制度の適用
・総合保税地域の許可要件の緩和
・農林漁業成長産業化ファンド支援対象拡大
・食品の機能性表示制度の見直し
・発酵食品製造免許に関する対象基準の緩和など

新潟ニューフードバーの取り組み

- 1 革新的、先進的な次世代型農業の推進
・バイオマスプラントによる高付加価値農業の展開
- 2 農家レストランなど6次産業化、農商工連携の推進
・農用地などにおける農家レストランの開設やその母体となる農業生産法人の設立
- 3 力強い農業を支える基盤の強化
・農業者の経営基盤を強化するため、がんばる農家支援事業や多様な米づくり推進事業を実施
- 4 付加価値の高い食品開発の推進
・地元農産品を活用した食品や付加価値の高い食品の開発を促進
- 5 世界に開かれた食の拠点の推進
・農作物や食品の輸出入を促進し、日本海側における食の拠点化を推進



農業が日本経済を牽引

～オランダ型フードバーの実現を目指し、アグリクラスターを創出～

食と花の世界フォーラム(H17～)を開催するなど、世界の食に関する最先端の情報を集積、企業や組織、団体との共同研究、実用化につなげ、食品企業の発展と世界貢献を目指す

＜産学官が連携しプロジェクトを実施＞

- ◆新潟経済同友会から提言「日本海側への機能分散と拠点の創設を」
 - ・新潟が国家戦略特区を活用して、日本海側から我が国を活性化すべき
- ◆新潟経済同友会を始めとする経済界が主導し取り組みを促進
 - ・市内大手食品企業が海外輸出を推進
 - ・農業や食関連ベンチャー企業の起業促進
 - ・フードデザインLABOが今代司酒造㈱内に開設（H25.10）
- ◆6次産業化を推進する大学・学科
 - ・NSGグループ「ABio新潟農業・バイオ専門学校」（H23設立）
首都圏からも学生が入学 優れた人材を輩出（卒業生80名ほど）
 - ・NSGグループが農業系の大学を設置（H28.4開学予定）
 - ・新潟薬科大学 食品・環境ビジネス学科（仮称）（H26.5文科省に申請予定）
- ◆大学の「知」が付加価値のある新商品を開発
 - ・新潟大学農学部 無塩味噌醸造技術の開発（産学官連携事業H26.1販売開始）
- ◆6次産業化の拠点を創出
 - ・農業活性化研究センター、食品加工センター、食と花の交流センターなど
→ 新潟ニューフードバーの取り組みを促進

＜産学官の高度な研究・支援機関＞

- H15 バイオリサーチパーク開設（機能性食品の開発支援）
H20 新潟大学フードサイエンスセンター開設（食の技術革新）
H21 食の新潟国際賞財団設立（世界の食の情報受発信拠点）
H22 産業振興財団ビジネス支援センター（マーケティング支援、起業支援）
H25 農業活性化研究センター開設（農家の経営相談など生産拡大支援）
H26 食品加工支援センター開設予定（食品加工、販路拡大支援）
食と花の交流センター開設予定（直売所、レストランでのテストマーケティング）



★農作物、加工食品等の輸出促進

★競争力の高い食品開発を促進

★農業生産法人の設立促進

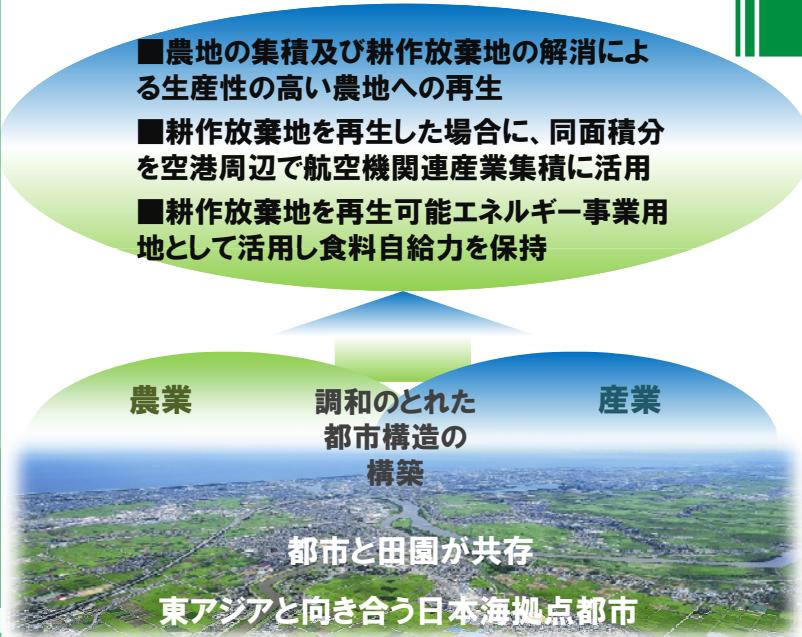
★農地集積の促進により生産効率が高まりコストを削減

＜例：農家レストラン設置による経済効果＞

- ★農家の所得増加（年間売上高 1,472万円/1経営体）
- ★雇用の場の確保（従業員数 6.6人/1経営体）
- ★農作物の生産拡大（穀類、野菜類使用量 1.9t/1店舗）

※NSGグループ
21法人が所属し、教育機関を中心に事業を開拓。現在2つの大学と、多数の専門学校などを設立、運営しています。

多様な農地利用の推進と調和のとれた土地利用



1 農地の集積及び耕作放棄地の解消

- ◆所有権の交換を簡易に行うことによる安定的な農地集積
- ◆食品企業による農業参入要件を緩和し、耕作放棄地の再生と新たな食品開発を推進
 - ・地元商工会、大学との連携による農産物のブランド化

2 航空機部品製造拠点の形成

- ◆「NIIGATA SKY PROJECT」
 - ・H26年度春 新潟市西蒲区に中小企業4社による航空機エンジン部品共同工場竣工予定
- ◆小型ジェットエンジン、小型無人飛行機(UAV)の開発
- ◆「NIIGATA SKY PROJECT」が地域イノベーション戦略推進地域として経済産業省・文部科学省・農林水産省が選定

3 再生可能エネルギーの推進

- ◆田園環境を保全しながら、再生可能エネルギーによる低炭素都市づくり推進するプロジェクトを推進

国家戦略特区地域指定

取り組みを
さらに推進

- <必要な規制緩和>
- ★農業委員会と市町村の事務分担
 - ・農地交換にかかる制限の緩和
 - ・第1種農地等における「一時転用」の許可要件の緩和
 - ・空港等社会インフラ周辺の土地利用に関する農振法や農地法の規制緩和など



■新潟市内で新たに航空機部品工場が立地し、中部地域など航空機産業の一大集積地への部品供給、製造補完を行う地域としての産業集積

■空港施設と航空機産業(整備事業)が隣接し複合化したインフラ施設の新潟空港周辺での整備

現状

■農地転用等の許可要件(太陽光発電事業)

区分	農地転用	一時転用
農地地区内農地	×	否
甲種農地	×	否
第一種農地	×	否
第二種農地	周辺での立地不可	農地転用対応
第三種農地	○	農地転用対応

■農地における太陽光発電設備設置例(農地を耕すながらの設置)



【現状】

- 第一種農地等においては、営農を継続することが条件

【課題】

- 第一種農地等の場合、耕作放棄地であっても太陽光発電設備設置のためには耕作を再開なければならない
- 営農状況の報告(収量等)が毎年求められる

規制緩和後

■許可要件見直し(太陽光発電事業)

区分	農地転用	一時転用
農地地区内農地	×	否
甲種農地	×	否
第一種農地	×	否
第二種農地	周辺での立地不可	農地転用対応
第三種農地	○	農地転用対応

■農地における太陽光発電設備設置例(営農を継続せざるを得ない)



【規制緩和の効果】

- 耕作放棄地における再生可能エネルギー発電事業が拡大
- 国土の有効活用

再生可能エネルギーによる未用地活用が
全国的に大きく加速



【連絡先】新潟市 地域・魅力創造部 政策調整課
TEL: 025-226-2057(直通) E-mail: seicho@city.niigata.lg.jp